

徳島県告示第四百七十七号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年九月十二日

徳島県知事 後藤田 正 純

- 一 契約に係る特定役務の名称及び数量
徳島県旅費システム再構築及び運用保守委託業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県企画総務部情報政策課行政DX推進室
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 契約の相手方を決定した日
令和七年七月十一日
- 四 契約の相手方の氏名及び住所
テック情報株式会社
板野郡板野町犬伏字東谷六番地三三
- 五 契約金額
構築業務委託料 五千八百六十三万円
運用保守業務委託料 千九百万八千円
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約による理由
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第八号